



広報

しん

2021

1

No.190

謹賀新年



- 新年のごあいさつ ————— 2~3
- 特集(景観まちづくりがはじまります) — 4~5
- 特集(新型コロナウイルス感染症対策) — 6~8
- 行政のひろば ————— 9~16
- 図書情報 ————— 17
- 保健情報 ————— 18~20
- お知らせ ————— 21~25

あけましておめでとうございます。
うし年となる本年、皆さまにとって
良い年になるようお祈り申し上げます。

※写真は石倉山放牧場に放牧している
黒毛和種(令和2年8月4日撮影)

新年の

ごあいさつ



七戸町長
小 又 勉

引き続きご支援をお願いします。

さて、荒熊内地区における七

戸十和田駅周辺エリアは、商業・観光の拠点として、また県内外からの往來の玄関口としての役割を果たしています。また、七戸地区と天間林地区を結ぶ重要なエリアであり、さらには新市街を形成する意味からも、この地区の開発は、まちづくりにおいて大事な取り組みであると考えています。本年は、荒熊内地区開発計画の第1次計画に基づき、畜産農協跡地に（仮称）七戸町総合アリーナの建設や道路整備に着手します。

手しており、新規事業化に向けて大きく前進しています。

人口減少の克服に向けては、昨年3月に策定した第2期総合戦略に基づき、子育て・住宅・結婚の支援や雇用の創出に向けた取り組みなどを推進するとともに、町内全地区に光ファイバを整備しますので、テレワーク等に対応した環境整備を推進し、関係人口の創出・拡大を図りながら、魅力的なまちづくりの取り組みに向けた人材育成を推進し、住みたいと思えるまちづくりを目指します。

学校教育においては、児童生徒が快適な環境で学習できるよ

う、全小中学校にエアコンを設置するとともに、新型コロナウイルス感染症対策としてオゾン脱臭機器を整備するなど安全・安心な学校生活環境の充実に努めてきました。また、教育の情報化に応じて、教育活動におけるICT活用を進めており、児童生徒1人1台の端末機器や学校内ネットワーク環境の整備など、学習理解を深めるために必要な環境の整備も進めています。

あけましておめでとござい
ます。

町民の皆さまには、希望に輝く新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃より町政各般にわたりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス

感染症が猛威を振るい、私たちの生活に甚大な影響を及ぼしました。皆さまには、町の感染症

拡大防止対策にご理解とご協力をいただきありがとうございました。まだ収束の見通しがつかない状況にあります。この難局を皆さまとともに乗り越え、一日も早く、以前のような生活を取り戻せるよう鋭意努力していきますので、

上北自動車道は、令和元年3

月に「上北天間林道路」が開通して以来、地域経済や産業、観光、救急医療サービスの向上などさまざまな整備効果が出ております。最終区間である「天間林道路」約83kmは、令和4年内の開通が示されており、事業が最盛期となっております。さらに、下北縦貫道路の未着手区間である七戸から野辺地間約7kmは、国が整備のための調査に着

子育て支援としては、昨年3

月に「第2期七戸町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。安心して子どもを産み育てられる環境づくりの実現のため、行政、学校、企業、地域住民等との連携を図ります。また、昨年4月には新たに天間林児童センターおよび城南児童センターを開設しました。放課後における子どもたちの安全な居場所づくりと、働く親の子育て支援を推進していきます。

基幹産業である農業は、就農

者の高齢化などにより、厳しい経営環境が続いています。その中で稲作は令和2年産の米価が6年ぶりに下落したことから、令和3年産は、主食用米からの一層の転換が求められることが予想されます。現在国においては、主食用米の需給適正化に向け、水田活用直接支払交付金の運用見直しを検討しており、町としては、国の動向を注視しながら、引き続き生産コスト削減という共通認識を呼び掛けると

ともに、生産者が安定した収入を得られるよう支援していきま

す。
七戸十和田駅前駐車場は、駅の利用者が安定して推移していることを踏まえ、利用者の利便性の向上と防犯上の観点から防犯カメラを設置したうえで駐車場を有料化し、利用者からも評価する声がありました。一年経過しない昨年春からの新型コロナウイルス感染症拡大により新幹線利用者、駐車場利用者は激減しました。

従来の制限は交流人口の減少となり、外出自粛は消費の停滞となり、地域の経済活動へ大きな打撃を与えました。町では緊急経済対策として事業者向けの臨時給付金や消費喚起、需要拡大策として商品券等を発行しました。新型コロナウイルス感染症の先が見えない状況において、本年も、必要な経済対策を講じ、地域内経済循環の確保に努めていきます。

「北海道・北東北の縄文遺跡

群」の世界遺産登録について、昨年は文化遺産候補としてイコモスによる現地調査が行われるなど、本年夏に開催予定の世界遺産委員会に向けた手続きが進められています。かねてより整備を進めていた史跡二ツ森貝塚のガイダンス施設については、本年4月に二ツ森貝塚館として開設し、遺跡の価値や魅力を多くの方に伝えるとともに、世界遺産登録における来訪者の受け入れ態勢が整うものと考えております。

以上、施策の一端を申し上げますが、これらの実現のためより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとって、幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

議会を代表し

新年のごあいさつ



七戸町議会議長
瀬川 左一

あけましておめでとござい
ます。町民の皆さまにおかれま
しては、晴れやかな希望に満ち
た新年をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

また、日頃から町議会の活動
に対して、多くのご支援とご協
力をいただき、深く感謝を申し
上げます。

昨年を振り返りますと、やは
り新型コロナウイルス感染症の年であり

ました。2月頃から感染が拡大
し、各種会議や飲食の自粛、県
を越える移動の制限、学校の休
校など、誰もがこれまで経験し
たことのない大きな出来事でし
た。

町民の皆さまにお願いがあり
ます。マスクの着用やこまめな
手洗い、3密を避けるなど、個
人でできる対策の徹底と、東京
や大阪など感染が拡大する地域

への不要不急の外出を控えてい
ただきますようお願いいたします。
今が非常に重要な時期であり
ます。感染症対策をしつかりと
取っていただきますようよろし
くお願いします。

このような状況下にありなが
ら、当町においては台風や地震
など、災害の影響は小さく、農
作物の生育も順調に進み、水稲
畑作物の出来高はほぼ平年並み
であり、町民の皆さまも安心さ
れたことと思います。今後も、
災害に対し皆さまの安全を基本
とした防災対策の確立に、行政
と共に取り組んでいきます。

当議会も、次代を担う子ども
たちが健やかに育つよう、住み
続けたい、住んでみたい七戸町
をつくるため、町民の皆さまの
声を反映する、「開かれた議会
運営」に、今後さらに創意工夫
を重ね努力してまいります。

結びに、町民の皆さまの一層
のご支援とご協力をお願い申し
上げますとともに、新しい年が
皆さまにとりまして、災害のな
い幸多い年でありませう心か
らお祈り申し上げます、新年
のご挨拶といたします。

りがはじまります

前号では、景観条例および景観計画の概要について紹介しました。

本号では、景観法および景観条例で規定する届出などの手続、景観計画の主な内容となる「良好な景観の形成を図るための区域」、「良好な景観の形成に関する基本的な方針」、「行為の制限に関する事項」についてご紹介します。

1 七戸町における良好な景観の形成を図るための区域

良好な景観を形成するための行為の制限などを行う上で、景観行政団体は景観計画の対象範囲となる景観計画区域を定める必要があります。七戸町が景観行政団体に移行するまでは、青森県景観計画区域に町内全域が含まれていたことから、七戸町景観計画においても同様に町内全域を景観計画区域と決めました。なお、その区域内において国指定史跡二ツ森貝塚の周辺を景観形成重点区域、それ以外の範囲を一般区域に区分しています。

景観形成重点区域とは、一般区域と比べ、重点的に良好な景観の形成に取り組む必要があると認める区域であり、当町においては「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである国指定史跡二ツ森貝塚を良好な景観として保全・形成し、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を推進する必要があることから、国指定史跡二ツ森貝塚の周辺を当該区域に決めました。一般区域は、七戸町の景観の特性を踏まえて、山林景観エリア、農景観エリア、市街地景観エリアの3つにエリアに区分しました。

2 良好な景観の形成に関する基本的な方針

本方針は、景観行政団体が、景観計画区域について将来にわたり良好な景観の形成を図るために必要な方針として定めるものです。具体的には、将来の景観像とそれを踏まえた区域又区域内の景観上の特性や課題、それらを考慮した景観形成に関する方策および方向性が挙げられます。

町では、住民の意見を基に検討し、次に掲げる2つの事項を本方針として決めました。

(1) 基本理念

八甲田連峰の緑と水の恵み、歴史、文化との調和によって形成されてきた七戸らしい景観を守り、創出し、後世に引き継ぎます

(2) 景観形成の方針

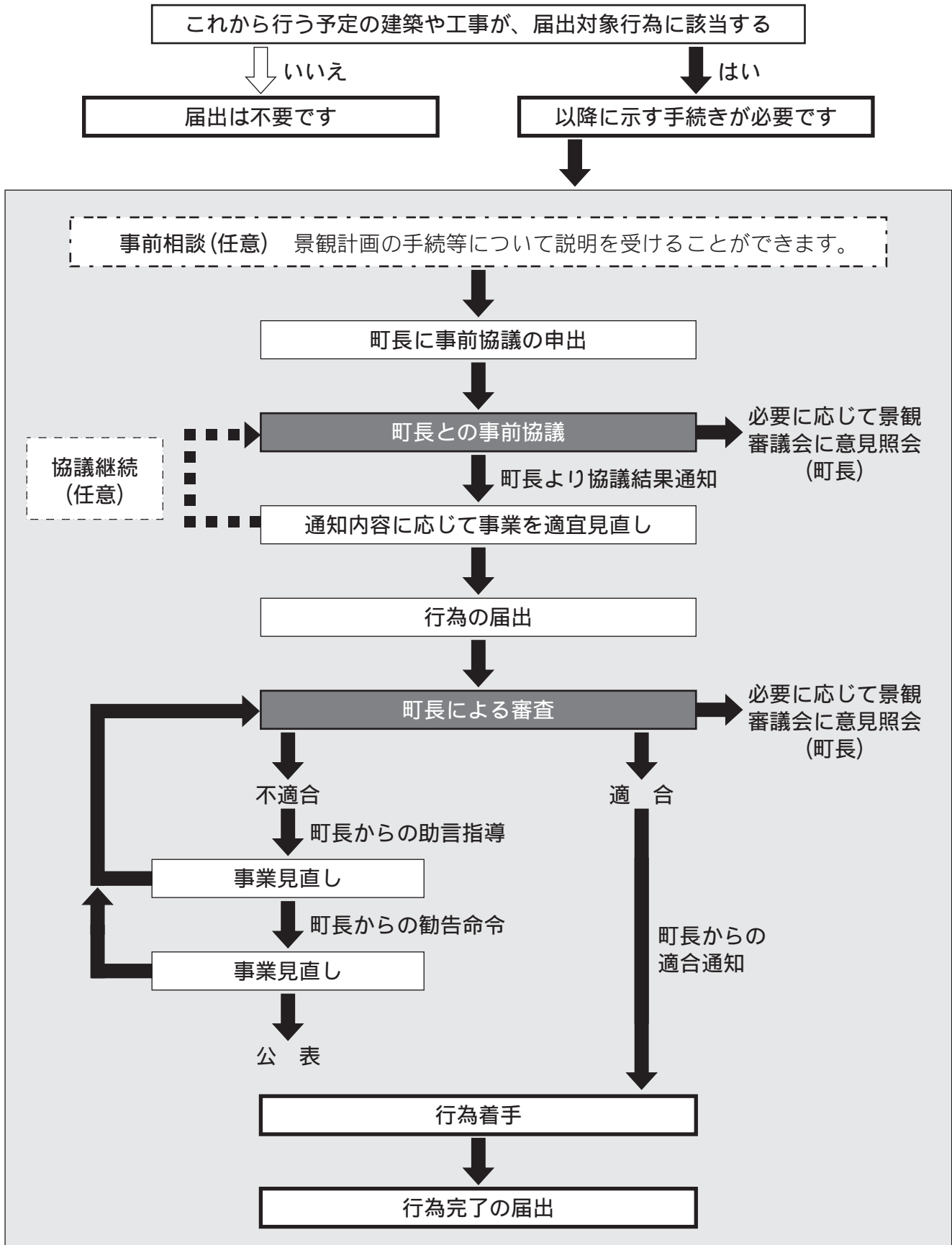
- I 七戸町が誇る豊かな自然や美しい眺望等の自然的景観の保全
- II 各地に残る歴史的建造物や文化財、寺社等からなる歴史的景観の保全
- III 集落や市街地における、落ち着きのある良好な景観の形成
- IV 協働のまちづくりによる良好な景観の保全および形成

3 行為の制限に関する事項

本事項は、景観法等に基づき、良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項として、届出対象行為ならびにそれぞれの届出対象行為および区域における景観形成基準について定めるものです。景観計画の策定により、太陽光発電設備の建設等について、一般区域および景観形成重点区域の両区域における届出対象行為に位置付け、それに係る景観形成基準を新たに設けました。また、景観形成重点区域においては一般区域よりもきめ細かい景観形成を図るため、小規模な行為についても届出対象としました。

良好な景観の形成は、町民、事業者等、町がそれぞれの役割と責務を認識し、相互に連携する協働のまちづくりによって取り組んでいくことが重要です。「住み続けたい、住んでみたい七戸町」を創るため、みんなの大切な財産である七戸の景観を守り、創出し、後世に継承する景観まちづくりがはじまります。

届出の流れ



○問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

《新型コロナウイルス感染症対策》

感染拡大防止、生活・経済支援事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金を活用した対策として、次の町独自の対策を追加して実施します。それぞれの事業の詳細や申請方法は七戸町ウェブサイト (<http://town.shichinohe.lg.jp>) をご確認ください。

新規

「新成人新型コロナウイルス検査費助成事業」

問合せ先 七戸中央公民館 ☎68-2920

七戸町成人式に出席する新成人の感染に対する不安の解消及び無症状感染者による感染拡大の防止を図るため、新成人が新型コロナウイルス感染症の検査を受けるために要する費用を全額助成します。対象者には、別途通知しています。

新規

「七戸町プレミアム飲食券事業・商品券発行事業」

問合せ先 商工観光課 ☎62-2137

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが低迷している飲食店や小売店等事業者の支援と、町民の生活支援および消費喚起による地域経済の活性化を図るため、プレミアム飲食券・商品券を発売します。

販売場所 ①商工観光課（道の駅しちのへ道路・観光情報館内）
②七戸町商工会（☎62-2521）／③七戸町天間林商工会（☎68-2189）

内 容 飲食券：5,000円分の飲食券を3,000円で販売（一人5冊まで）
商品券：6,500円分の商品券を5,000円で販売（一人4冊まで）

有効期限 2月7日(日)

新規

「外国人技能実習生入国時滞在費補助事業」

問合せ先 商工観光課 ☎62-2137

新型コロナウイルス感染症拡大による検疫の強化により、入国後宿泊施設などでの待機が必要とされた外国人技能実習生の滞在費を補助します。

対 象 者 町内で実習する技能実習生を受け入れる町内に事業所を有している事業者

対象経費 入国から14日間の待機期間に係る費用のうち宿泊費の事業所負担分のみ

補 助 額 技能実習生1人につき上限5万円まで

申請期間 3月31日(水)まで

新規

「任意インフルエンザ予防接種費助成事業」

問合せ先 健康福祉課 ☎68-4631

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行する危険性を避けるため、子どもと妊婦を対象に予防接種費を助成します。対象者には、別途通知しています。

文化施設整備

「鷹山宇一記念美術館空調設備整備事業」

問合せ先 生涯学習課 ☎62-9702

施設を安心して利用してもらうため、美術館の空調設備を改修します。

観光施設整備

「東八甲田家族旅行村Wi-Fi整備事業」

問合せ先 商工観光課 ☎62-2137

ワーケーションなどの新しい働き方に対応し、地域活性化を図るため、観光施設である東八甲田家族旅行村のWi-Fi環境を整備します。

観光施設整備

「東八甲田ローズカントリートイレ改修事業」

問合せ先 農林課 ☎68-2116

施設を安心して利用してもらうため、東八甲田ローズカントリーのトイレを洋式化します。

デジタル環境整備

「光ファイバ整備事業」

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

町内全域においてインターネットの利用、テレワークやリモート学習等で高速通信が可能となるよう、光ファイバ未整備地区に光ファイバ通信設備を整備します。

デジタル環境整備

「町税等および上下水道料等コンビニ収納サービス事業」

問合せ先 税務課 ☎68-2113 / 上下水道課 ☎62-6243

町税、介護保険料、保育料などや上下水道料金を、コンビニ店舗をはじめ、東北6県のゆうちょ銀行と、スマホ決済アプリで支払いできるよう納付手段を拡大します。

デジタル環境整備 「問い合わせアプリ整備事業」

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

問い合わせたい内容をLINE上で入力または選択することにより、自動で回答するアプリを整備します。

行政機能強化 「地籍図管理クラウドシステム整備事業」

問合せ先 税務課 ☎68-2113

地籍図管理をクラウド型システムへ移行することにより業務の効率化を図ります。

行政機能強化 「押印等見直しに関する関係例規等整備事業」

問合せ先 総務課 ☎68-2111

申請書類の押印廃止などの行政手続などにおける書面規制、押印、対面規制の見直しに関する関係例規を整備します。

教育環境整備 「感染症対策マスク等購入支援事業」

問合せ先 学務課 ☎62-9701

町内の小中学校で児童生徒・教職員の感染症対策に必要なマスクなどの物品や、学校での教育活動や家庭学習を実施するための備品の購入を支援します。

災害対策 「避難所環境整備事業」

問合せ先 支所庶務課 ☎62-2111 / 七戸中央公民館 ☎68-2920

災害発生時に避難所での新型コロナウイルス感染症防止のため、避難所となる公共施設を改修し避難生活の環境改善を図ります。

柏葉館：和式トイレを洋式化します。

中央公民館：和式トイレを洋式化し、ロビーに冷暖房機を設置します。

旧正まける日の開催中止について

2月に予定していた旧正まける日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となります。

問合せ先 七戸町商工会 ☎62-2521

見守り
新鮮情報

私たちの生活の中にはたくさんの消費トラブルの種が潜んでいます。
困ったときは、消費者ホットライン（☎188）にご相談ください。

トラブル例1：長期保管のカセットボンベ ガス漏れに注意！



数年前に災害時の備蓄として、購入しておいたカセットボンベをコンロで使用したところ、火が出た。すぐに消し止めたが、ボンベからシューと音が漏れていた。(60代男性)

☆アドバイス

カセットボンベは、製造から長期間経過したり、保管環境が悪かったりすると、内部パッキンの劣化などによってガス漏れする可能性があり大変危険です。カセットボンベの使用期限の目安は、製造後約7年とされています。製造年月日を確認してから使用しましょう。製造年月日が分からないものや金属部分に変形やさびが見られるものは使用をやめましょう。また、先端のキャップを付けた状態で、直射日光の当たらない40℃以下の湿気の少ない場所で保管しましょう。

トラブル例2：配置薬の補充だけのはずが…高額な健康食品を買うために

一人暮らしの母は20年以上前から配置薬を使用し、約3か月ごとに訪問を受けていた。先日、今までとは別の担当者が来た。常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受け、断っても「10回払いにすればいい」と言われ、配置薬補充代金とは別に、約3千円を集金された。(70代女性)



☆アドバイス

置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が寄せられています。不要なら、きっぱりと断りましょう。また、家族など周りの人は、高齢者の家に頻繁に訪問してくる人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。

トラブル例3：恋愛感情や親切心につけ込む「国際ロマンス詐欺」に注意



SNSで知り合ったアメリカの軍医だという男性からメールをもらうようになった。退役したら伴侶を得たいと言われ心を許してしまった。お金と金塊を送るので受け取ってほしいと言われたので了承し、保険と送料で1500ドル必要だと言われ送金した。その後、空港で止められたので通すためにクリアランス料が必要だと何度も言われ、200万円振り込んでしまった。(70代女性)

☆アドバイス

インターネットで知り合った外国人と連絡を取り合ううちに送金を迫られる「国際ロマンス詐欺」に関する相談が寄せられています。面識のない人から荷物やお金などを送りたと言われても、安易に受け取る約束をしないようにしましょう。荷物やお金などを受け取るための手数料等を求められても、絶対に支払ってはいけません。支払ってしまうと返金を受けるのは極めて困難です。

本人が恋愛感情や親切心を利用されていると認識していない場合もあり、周囲のサポートが重要です。本人の話をよく聞き、冷静に対応しましょう。

申告相談のお知らせ

【受付時間】 8:30～11:00 / 13:00～15:30

| 月 | 日 | 曜日 | 七戸地区 | 天間林地区 |
|-----|-----|------|---------------|--------------------------------------|
| | | | 七戸支所3階 大会議室 | 七戸中央公民館 大ホール |
| 2月 | 2日 | (火) | 城内 | |
| | 3日 | (水) | 城内 | |
| | 4日 | (木) | 城内、新町 | |
| | 5日 | (金) | 新町、小川町 | |
| | 8日 | (月) | 柏葉町 | 上原子1、上原子2、原子、向原子、大沢、ききょう団地 |
| | 9日 | (火) | 柏葉町、荒中見 | 白石、栗ノ木沢、白金、尾山頭、金沢、農場 |
| | 10日 | (水) | 大池、荒熊内、大沢 | 柳平、後平、馬込、天間蒼前、坪1 |
| | 12日 | (金) | 大池、荒熊内、大沢 | 曙、金木、黄金、坪2、坪3 |
| | 15日 | (月) | 上町、川去、横長根 | 小又、旭、森ノ上 |
| | 16日 | (火) | 川去、横長根、上川向 | 森ノ上 |
| | 17日 | (水) | 上川向、下川向 | 道ノ上 |
| | 18日 | (木) | 下川向、牧場 | 道ノ上 |
| | 19日 | (金) | 横町、野沼寺 | 夏間木1、夏間木2、松ヶ沢、十枝内1、十枝内2、底田、市ノ渡、疍1、疍2 |
| | 22日 | (月) | 上川目 | 鳥谷部、栄、手代森、原久保 |
| | 24日 | (水) | 倉岡川目 | 向中野、中野、諏訪、中嶋、協和 |
| 25日 | (木) | 東大町 | 長下、長下団地、けやき団地 | |
| 26日 | (金) | 東大町 | 十字路、中野団地、千鳥団地 | |
| 3月 | 1日 | (月) | 蒼前 | 天間4、森中、天間2 |
| | 2日 | (火) | 蒼前 | 天間3、桜木、天間1、寺沢 |
| | 3日 | (水) | 舘野 | 石沢、一本木 |
| | 4日 | (木) | 舘野 | 舟場向、上野崎、狐久保、花松、長沢 |
| | 5日 | (金) | 作田川目、下町 | 下野崎、中岫 |
| | 8日 | (月) | 向町 | 榎林1 |
| | 9日 | (火) | 向町、南浦 | 附田、榎林3 |
| | 10日 | (水) | 川原町、袋町 | 榎林2、昭和 |
| | 11日 | (木) | 新川原、袋町 | 二ツ森、貝塚 |
| | 12日 | (金) | 道地川目 | 李沢、甲田 |
| 15日 | (月) | 道地川目 | 李沢、甲田 | |

※指定した日に来られない場合は、上記の期間で都合のいい日にご来場ください。

早い！簡単！ぜひ自己申告を

税務署では簡単に申告書を作成できるほか、国税庁ホームページでも所得税申告書が自動計算で作成できます。印刷すればそのまま税務署に提出できます。

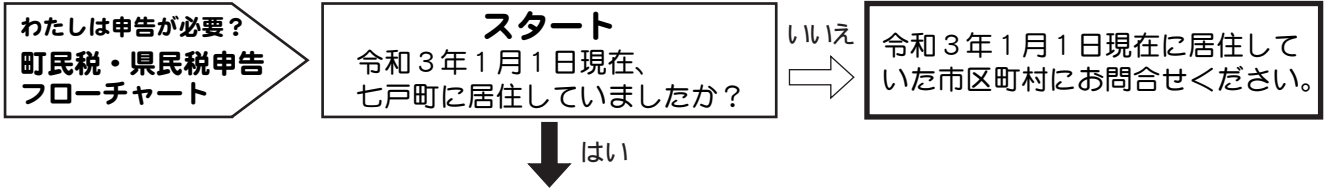
また、税務署で事前にID・パスワードを登録し、e-Tax（インターネット）を利用したスマホ、パソコンでの申告も可能となりましたので、ぜひご利用ください。

税務署申告受付期間 2月1日(月)から3月15日(月)

※税務署へ行く日時の事前予約が必要です（☎23-3151）

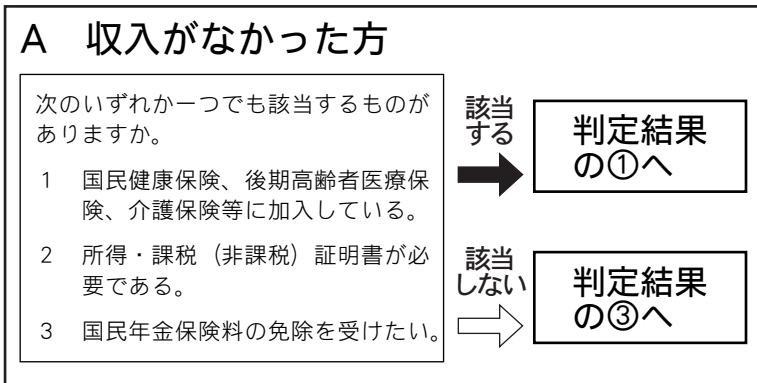
申告に必要なもの

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①案内はがき ②マイナンバー（通知）カード ③顔写真付の本人確認書類 （運転免許証など） ④印鑑（認め印可） ⑤通帳とその登録印 ⑥給与や公的年金などの源泉徴収票 ⑦令和2年中に支払った各種保険料の領収書や控除証明書 | <ul style="list-style-type: none"> ⑧自営業の方：収支内訳書* ⑨農業経営者の方：収支内訳書もしくは農業申告の手引きの収支内訳書* ⑩医療費控除を受ける方：医療費控除の明細書* または医療費通知書 ⑪予定納税をした方：納付した領収書または振替通知書 <p>※収支内訳書、農業申告の手引き、医療費控除の明細書は、税務課と支所庶務課で配布しています。</p> |
|--|--|

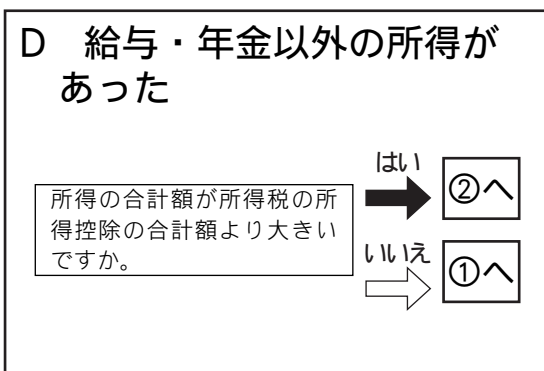
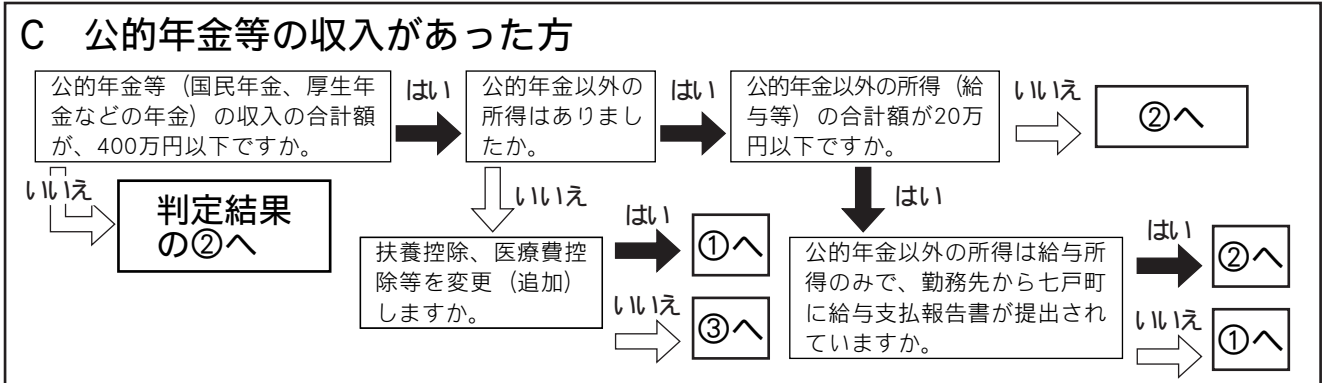
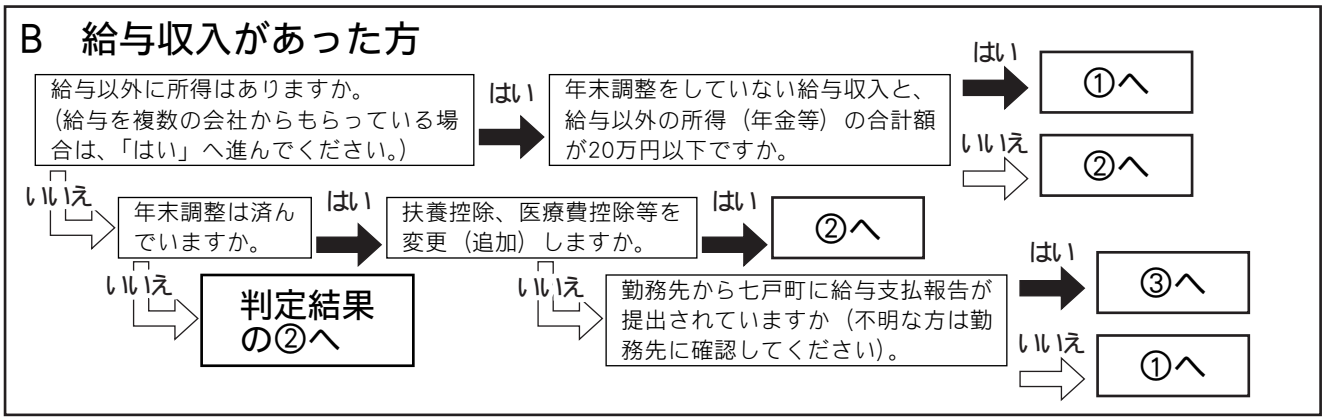


令和2年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？
(遺族年金・障害年金、失業保険等の非課税の給付等は除きます。)

- ・収入がなかった方はAへお進みください。
- ・収入があった方は主な収入の種類によってB、CまたはDへお進みください。



このフローチャートは、一般的な例を示しています。収入の種類が複数あると、フローチャートに該当しない場合があります。ご不明な点は税務課（☎68-2114）までお問い合わせください。



| 判定結果 | | 備考 |
|------|-----------------------|--|
| ① | 町民税・県民税の申告が必要です。 | 所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。 |
| ② | 所得税の確定申告が必要です。 | 確定申告をされた方は町民税・県民税申告の必要はありません。また、控除額が所得より大きい場合など、確定申告が不要な場合もあります。 |
| ③ | 確定申告・町民税・県民税の申告は不要です。 | 所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。 |

令和2年分確定申告における改正点のお知らせ

○基礎控除の改正

所得税38万円、住民税33万円の一括控除から見直しがされました。

| 合計所得金額 | 令和2年分改正 | | 令和元年分 | |
|--------------------|---------|------|-------|------|
| | 所得税 | 住民税 | 所得税 | 住民税 |
| 2,400万円以下 | 48万円 | 43万円 | 38万円 | 33万円 |
| 2,400万円超 2,450万円以下 | 32万円 | 29万円 | | |
| 2,450万円超 2,500万円以下 | 16万円 | 15万円 | | |
| 2,500万円超 | 適用なし | 適用なし | | |

○給与所得控除および公的年金等控除の改正

・給与所得

給与所得の控除額が改正となります。基礎控除の見直しと合わせ、給与収入のみの方に実質的な変更はありません。

| 給与等の収入金額 | 給与所得控除額 | |
|------------------|----------------|----------------|
| | 令和2年分改正 | 令和元年分 |
| 162万5千円以下 | 55万円 | 65万円 |
| 162万5千円超 180万円以下 | 収入金額×40%－10万円 | 収入金額×40% |
| 180万円超 360万円以下 | 収入金額×30%+8万円 | 収入金額×30%+18万円 |
| 360万円超 660万円以下 | 収入金額×20%+44万円 | 収入金額×20%+54万円 |
| 660万円超 850万円以下 | 収入金額×10%+110万円 | 収入金額×10%+120万円 |
| 850万円超 1,000万円以下 | 195万円（上限） | |
| 1,000万円超 | | |

・年金所得

年金所得の控除額も見直しとなります。なお、給与所得と年金所得の両方がある場合は、どちらか片方のみの控除が減額となります。

| 公的年金等の収入金額 | 公的年金等控除額 | | | |
|-----------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|
| | 令和2年分改正 | | | 令和元年分 |
| | 1,000万円以下 | 1,000万円超 2,000万円以下 | 2,000万円超 | 区分なし |
| 130万円以下（330万円以下） | 60万円 （110万円） | 50万円 （100万円） | 40万円 （90万円） | 70万円 （120万円） |
| 130万円超（330万円超）410万円以下 | 収入金額×25% +27万5千円 | 収入金額×25% +17万5千円 | 収入金額×25% +7万5千円 | 収入金額×25% +37万5千円 |
| 410万円超 770万円以下 | 収入金額×15% +68万5千円 | 収入金額×15% +58万5千円 | 収入金額×15% +48万5千円 | 収入金額×15% +78万5千円 |
| 770万円超 1,000万円以下 | 収入金額×5% +145万5千円 | 収入金額×5% +135万5千円 | 収入金額×5% +125万5千円 | 収入金額×5% +155万5千円 |
| 1,000万円超 | 195万5千円 | 185万5千円 | 175万5千円 | |

※（）内は65歳以上の適用。

○所得金額調整控除の新設

控除額の見直しによる、急激な税負担の増加を抑えるための措置です。次のいずれかを満たす、給与収入が850万円を超える方が対象となります。

- (1) 本人が特別障がい者
- (2) 23歳未満の扶養親族がいる
- (3) 特別障がい者である同一生計配偶者または扶養親族がいる

計算式 所得金額調整控除額＝(給与収入－850万円)×10% ※給与収入は1,000万円が上限

○未婚のひとり親も控除の対象に

性別や婚姻歴にかかわらず、次の要件に当てはまる方が対象となります。

- (1) 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人（事実婚と判断される人）がいない
- (2) 生計を共にする、合計所得金額48万円以下の子どもがいる
- (3) ひとり親の合計所得金額が500万円以下（年収換算で約678万円）
→所得金額48万円未満の子を扶養している場合は「ひとり親控除」が適用になり、35万円控除が受けられます。
※子どもがいない寡婦の方は今までと同様に27万円の寡婦控除が受けられますが、500万円の所得制限があります。

○配偶者控除、扶養控除などの合計所得金額要件の改正

控除を受けるための所得金額要件が見直されていますのでご確認ください。なお、給与所得控除と基礎控除の見直しに関連した変更ですので、給与収入のみの方に実質的な変更はありません。

| 合計所得金額要件 | | 令和2年分改正 | 令和元年分 |
|--|-------------------------|---|--|
| 同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件 ひとり親に係る同一生計の子の合計所得金額要件 雑損控除に係る親族の合計所得金額要件 | | 48万円以下 | 38万円以下 |
| 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件 | | 48万円超 133万円以下 | 38万円超 123万円以下 |
| 勤労学生の合計所得金額要件 | | 75万円以下 | 65万円以下 |
| 家内労働者の事業所得計算の特例について、 必要経費に算入する金額の最低保証額 | | 55万円 | 65万円 |
| 障がい者、未成年者、寡婦及びひとり親に対する 個人町道民税の非課税措置の合計所得金額要件 | | 135万円以下 | 125万円以下 |
| 均等割の非課税限度額の 合計所得金額 (当てはまると非課税) | 同一生計配偶者及び 扶養親族がいない場合 | 28万円+10万円 | 28万円 |
| | 同一生計配偶者または 扶養親族がいる場合 | 28万円× (1+扶養親族の人数 +配偶者がいる場合は1) +10万円+17万円 | 28万円× (1+扶養親族の人数 +配偶者がいる場合は1) +17万円 |
| 所得割の非課税限度額の 合計所得金額 (当てはまると均等割のみ 課税) | 同一生計配偶者及び 扶養親族がいない場合 | 35万円+10万円 | 35万円 |
| | 同一生計配偶者または 扶養親族がいる場合 | 35万円× (1+扶養親族の人数 +配偶者がいる場合は1) +10万円+17万円 | 35万円× (1+扶養親族の人数 +配偶者がいる場合は1) +17万円 |

○問合せ先 税務課 ☎68-2113 / 十和田税務署 ☎23-3151

確定申告・住民税申告相談に関するお願い

申告会場では、新型コロナウイルス感染症などの感染拡大を防止するための取り組みをしていますので、誘導員の案内にしたがって行動してください。

来場前に準備すること（密を避ける・滞在時間を短縮する）

待機時間を短縮するため、下記書類は事前にご自身で作成してご来場ください。作成していない場合は作成していただいた後に申告相談を行います。用紙は税務課および支所庶務課、国税庁ウェブサイト（<https://www.nta.go.jp/>）で入手できます。

- ①収 支 内 訳 書 事業所得など（農業・営業・不動産（貸家、貸地、貸駐車場）、その他個人事業者の所得）がある方。
- ②医療費控除の明細書 令和2年分申告から領収書をもとに明細書を作成する必要があります。

申告相談会場に来場する方へのお願い

- ①申告相談当日はマスクを着用しないと入場できませんので、忘れずにご用意ください。（会場では配布や販売をしておりません）
- ②会場入口にアルコール消毒液を設置しますので、入場する際は必ず手指の消毒をお願いします。アルコールにアレルギーがある方は、薬用石鹸による手洗いをお願いします。
- ③定期的に換気をしますので、体温調整がしやすい服装でお越しください。
- ④飛沫感染防止のため、会場内は携帯電話での通話や私語を禁止とします。
- ⑤新型コロナウイルス感染症への感染で重症化が懸念される方（透析を受けている方、HIV、免疫抑制剤や抗がん剤などを使用されている方など）は個別に別室で申告相談をお受けしますので、事前に電話でご相談ください。

申告会場での感染予防への取り組み

下記の取り組みを行っていますので、ご協力をお願いします。

- ①職員の健康確認
職員は手洗いやアルコール消毒を行い、37.5℃以上の発熱がないことなどを確認したうえで業務にあたります。
- ②来場者の健康確認（受付前に専用ブースを設置）
受付時に体温測定（非接触型体温計を使用）を行い、体温が37.5℃以上ある方や、体調不良が確認された方については、当日の申告相談をお断りします。
- ③消毒・感染防止対策について
 - 申告会場各所の消毒 → 受付机やペン、手すり、椅子、トイレなどはスタッフが随時消毒を実施します。
 - 飛沫防止仕切の設置 → 対応職員との間に透明仕切（アクリル板）を設置します。
 - 除菌・加湿機器の設置 → 申告会場と待合室に設置し、除菌・加湿を実施します。
 - 密集を避けるため、申告会場への入場人数を制限します。

家畜を飼育している方へ

家畜を飼育している方は、伝染性疾病の発生予防やまん延を防止する家畜伝染病予防法で年1回の飼育状況を報告することが義務付けられていますので、2月1日現在の状況について、報告書を作成しご提出ください。また、ペットとして飼っている場合も報告が必要ですので忘れずにご提出ください。

対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、綿羊、ヤギ、豚、イノシシ、ニワトリ（シャモ、チャボ、ウコッケイなどを含む）、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロチョウ、七面鳥

提出方法 十和田家畜保健衛生所または農林課にある報告書に必要事項を記入し、郵送、FAXまたは農林課へ直接ご持参ください。

提出締切 2月26日(金)

提出先 農林課 ☎68-2116/FAX68-2804 (〒039-2792 七戸町字森ノ上131-4)

公有財産に係る一般競争入札の実施について

七戸町が所有する財産について、次に示す最低売払価格により一般競争入札を行います。入札参加者がいない場合は、1月29日(金)から、最低売払価格で先着順による売却を行います。

入札物件 物件番号 第1号/最低売払価格 3,309,677円/所在地 影津内34-1のうち

| | | | | | |
|----|----------------|--------|---------|-------|---------|
| 土地 | 登記地目 | 建ぺい率 | 地積 | 容積率 | 用途地域 |
| | 宅地 | 宅地 60% | 562.52㎡ | 200% | 第二種住居地域 |
| 建物 | 構造 | | 床面積 | 竣工 | |
| | 鉄骨造重鉛メッキ鋼板葺平屋建 | | 128.82㎡ | 昭和48年 | |

物件の引き渡しは、3月31日(水)に現状のまま行うので現地をご確認ください。なお、現地確認を希望する場合は財政課へご連絡ください。なお、物件の詳細については、物件調書をご確認ください。

入札・開札の日程 1月28日(木) 13:30

場所 七戸町役場本庁舎 2階 第1・2会議室

入札参加方法 財政課または七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>) で 参加資格を確認のうえ、入札参加申請書に必要事項を記入し、1月21日(水)正午（必着）までに財政課へご提出ください。（一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかによる郵送または持参）

物件調書の縦覧期間 1月27日(水)まで ※(土)・(日)・(祝)を除く

場所 七戸町役場本庁舎 財政課

○問合せ先 財政課 ☎68-2117

住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

かんぶん
便利くん七戸店

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

訪問エリア 七戸町・野辺地町・東北町・その周辺



水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

空き家・長期不在の困り事点検も
お気軽にご相談ください

見積
無料

ぶんちゃん

0120-194-999

通話
無料

受付時間 午前8:30▶午後5:30

イクヨ キューキューキュー

立地適正化計画への意見公募について

人口減少や少子高齢化の進行による都市環境の変化に対応し、持続可能で利便性の高いコンパクトシティの形成の指針となる、立地適正化計画を策定中です。町民の皆さまのご意見を広く求めるため、下記のとおり意見を公募します。

- 閲覧場所** ①企画調整課／②支所庶務課／③七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp>)
意見提出期間 1月8日(金)から1月22日(金)まで ※(土)・(日)・(祝)を除く
意見提出方法 各閲覧場所に準備してある意見書へ必要事項を記入し、企画調整課へ持参するか、郵送・FAX・メールのいずれかでお送りください。※郵送の場合は当日消印有効
提出先 企画調整課 ☎68-2940/FAX68-2804/メール home@town.shichinohe.lg.jp
 (〒039-2792 七戸町字森ノ上131-4)

20歳になったら国民年金

国民年金は、高齢になったときやいざというときの生活を現役の労働者みんなで支えようといつくりられた制度です。20歳から60歳まで保険料を納め続ければ、自身が高齢になったときの老齢年金をはじめ、病気やけがで障害が残ったときの障害年金、家族の働き手が亡くなったときの遺族年金を受け取ることができます。

国民年金の保険料は前納を利用すると割引されますが、口座振替を利用するとさらに割引額が多くなります。6か月分(4月から9月分)、1年分、2年分の口座振替の前納については、2月末日までに年金事務所または金融機関窓口でお申し込みが必要です。

所得額が一定の額に満たない場合は、納付が免除または猶予される制度や、学生納付特例制度(学生の方のみ)がご利用できます。納付が困難な方は、未納のまま放置せず、年金事務所や町民課までご相談ください。

○問合せ先 町民課☎68-2112/支所庶務課☎62-2111/青森年金事務所☎017-734-7495

4月1日からごみの搬入ルールが変わります

公立中部上北最終処分場

- ・面積問わず家屋や小屋などから生じる、建築廃材の受け入れを廃止します。
- ・長さ1m以下に切った庭木の剪定枝については受け入れます。

建築廃材とは、木材類、鉄骨・鉄板類、外壁材、屋根材、建具(ドア・障子戸・ガラス戸など)、便器、浴槽、キッチン、洗面台、床暖システム、太陽光温水システム、がれき類などです。処分方法については、産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。

公立中部上北清掃センター

- ・草や剪定枝について受け入れを始めます。
- ・ごみの搬入については、法令に基づき、本人または同居家族、収集運搬許可業者が対象となります。管内(七戸町・東北町)以外のごみの搬入はできません。また、管外からのごみ搬入を防止するため、免許証などの身分証明書をご提示ください。

○問合せ先 中部上北最終処分場 ☎0175-63-4429 (持込粗大ごみ・古紙類)
 中部上北清掃センター ☎0175-63-2336
 (収集・持込可燃ごみ・びん・カン・ペットボトル)

新着図書情報

■ 1月の休館日…11日(月)、28日(木)
 ■ 問合せ先…七戸中央図書館 ☎62-2119
 七戸中央公民館図書室 ☎68-2920
 蔵書検索【<http://www.town.shichinohe.lg.jp>】

【中央図書館】

一橋桐子<76>の犯罪日記



／原田ひ香(著)
 わずかな年金と清掃のパートで細々と暮らす一橋桐子76歳には貯金がない。ある日テレビで、収容された高齢受刑者が介護されている映像を見た桐子は、「刑務所に入りたい」と願うように…。

お金の日本史 和同開珎から渋沢栄一まで



／井沢元彦(著)
 本能寺の変は昭和経済にまで影響した。江戸政府は「朱子学バカの経済オンチ政権」だった…。和同開珎から渋沢栄一まで、従来の歴史教育では捉えきれない真実がわかる歴史講義。

こたつうし



／かわまたねね(作)・長谷川義史(絵)
 いつでもどこでもこたつが楽しめる、こたつうし。ある日、子どもたちが「お母さんにはなんでこたつがついてるの?」と言うと…。こたつと牛が合体したキャラクターによるユーモア溢れる絵本。

「あおり冬読書週間」はじまります

青森県読書推進運動協議会は青森の長い冬の過ごし方として、家族そろって読書する習慣を浸透させることを目的に、1月5日から25日までの期間、「あおり冬の読書週間」を実施します。この期間、中央図書館では、成人の日にちなんで、「若い人に贈る読書のすすめ」展を行います。ぜひ来館ください。

【中央公民館図書室】

寂聴残された日々



／瀬戸内寂聴(著)
 災厄の記憶、文人たちの思い出から、若い世代へのエール、コロナ禍での新たな生活まで、まもなく100歳を迎える著者が、いよいよ託す人生の記録。『朝日新聞』連載を書籍化。

おしりたんてい おしりたんていのこい!?



／田中陽子(作)・深澤将秀(絵)
 カフェ「ラッキーキャット」に入ったアルバイトの女性を前にすると、おしりたんていの様子がおかしくなり…。絵探しをしながら犯人を捜す、謎解き探偵読み物シリーズ第10弾。ジャケット裏に絵探しあり。

ポラーノの広場



／宮沢賢治(作)・みやこしあきこ(絵)
 ポラーノの広場…それは、磁石では探せないところ。地図にもものっていないところ。つめくさのあかり灯る野原を歩き、彼らが向かったその先で見つけたことは…。宮沢賢治の童話を絵本化。

文芸欄

《俳句》

返り花寄せ書きありし無人駅
川村亜輝子

風や少年の弾く駆ピアノ
高田美津子

風花を帽子に受けててっこりと
天間スエ

木枯らしや軒に小石を吹きて行き
駒ヶ嶺峯

あれこれと先づメモをして年の暮
工藤敦子

木枯やいちにち二度の子のメール
盛田恵津子

初霜を踏みながら行く登校日
新田純治

《短歌》

七戸群青短歌会

目に見えぬ魔物に怯えし春秋を
耐えて迎ふる初雪の朝
大串靖子

そここで大根干しの始まりて
冬が近づくと秋を仕舞う日
小原璋子

ゆつたりと柚子湯につかり思いだす
湯ざめせぬとう母の口ぐせ
橋本都志子

夕空に八甲田連峰くろぐると
影絵のごとくくきやかに見ゆ
宮沢崇子

てんまはやし短歌会

たわなる蔓梅擬を携へて
今年の秋を友に届ける
原信子

面会のかなはぬ伯母の誕生日に
その子が贈る赤き花束
高田洋子

陽を浴びて八重の山茶花咲き初めぬ
育てて三とせ佳きことのあれ
崎崎アイ子

いそいと蝸牛捕りきて睨まるる
哀れ孫らの白き眼に
佐藤悠一

今年の冬は感染症対策を万全に！

新型コロナウイルス感染症の流行で、例年以上に手洗い・マスクの着用などで感染対策が徹底して行われ、新型コロナウイルス感染症だけでなくインフルエンザの予防にもつながっていると考えられます。今後も下記の対策を徹底してインフルエンザや新型コロナウイルス感染症に備えましょう。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の違い

| | インフルエンザ | 新型コロナウイルス感染症 |
|--------------|--|-------------------------------------|
| 特徴的な症状 | ワクチン接種の有無などにより程度の差があるものの、しばしば高熱を呈する | 発熱に加えて、味覚障害・嗅覚障害を伴うことがある |
| 潜伏期間 | 1～2日 | 1～14日（平均5日前後） |
| 無症状での他者への感染 | 10% 無症状患者ではウイルス量は少ない | 数%～60% 無症状患者でも、ウイルス量は多く、感染力が強い |
| ウイルス排出期間 | 5～10日（多くは5～6日） | 遺伝子は長期間検出するものの、感染力があるウイルス排出期間は10日以内 |
| ウイルス排出ピーク | 発病後2、3日後 | 発症日 |
| 重症度 | 多くは軽症～中程度 | 重症になりうる |
| 致死率 | 0.1%以下 | 3～4% |
| ワクチン | 使用可能だが季節ごとに有効性は異なる | 開発中であるものの、現時点では有効なワクチンは存在しない |
| 治療薬 | オセルタミビル、ザナミビル、ペラミビル、ラニナミビル、バロキサビル、マルボキシル | 軽症例については、確立された治療薬はなく、多くの薬剤が臨床試験中 |
| 急性呼吸窮迫症候群の合併 | 少ない | しばしばみられる |

参考：*日本感染症学会提言「今冬のインフルエンザとCOVID-19に備えて」

感染症にならないために

- ・こまめな手洗い：食事の前後・共有物にふれた後、帰宅後すぐに
- ・マスク着用：人が集まる場所（スーパー・職場・病院など）、家族と同居している場合、体調不良時は自宅でもマスク着用を徹底
- ・3密回避：①密閉回避（換気の悪い密閉空間は避ける）
②密集回避（多数が集まる場所は避ける）
③密接回避（間近で会話や発声をする場面は避ける）
- ・空気の換気：1時間に数回程5分程度換気を行う
- ・健康チェック：1日2回程度、朝・寝る前など時間を決めて体調チェックを行う

上十三保健所健康相談等日程

事前予約をし、受付時間を守ってご利用ください。〈場所〉上十三保健所 〈問合せ先〉☎23-4261

| 日にち | 種 別 | 受 付 時 間 | 対 象 な ど |
|----------------------|----------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 1月 5日(火) 1月19日(火) | B型およびC型肝炎検査 | 13:00~13:30 | 県内市町村に住所を有し、過去に検査を受けたことがない希望者 |
| | HIV(エイズ)に関する相談 | 13:30~14:30 | 希望者 |
| 1月20日(水) | 精神保健福祉相談 | 13:00~14:00 | 精神・神経・飲酒等の相談がある方 |
| 1月27日(水) | 療育相談 | 継続 9:30~10:30 新規 10:30~11:00 | 乳幼児の発達が心配な方 |
| 随 時 | 女性健康相談 | 10:00~10:30 | 思春期から更年期に至る女性の方 |

*HIV(エイズ)検査の結果は当日お知らせします。また、B型およびC型肝炎検査の結果は約2週間かかります。



認知症について No.9

『認知症の人と家族の会』とは？

全国に支部がある会員数約1万人の団体です。(本部は京都市。1980年結成)「認知症があっても安心して暮らせる社会」を目指し、全国各地で「家族のつどい」の開催、電話相談、会報の発行、世界アルツハイマーデー啓発活動、国・地方自治体へ向けた提言、要望活動などを行っています。

*青森県支部は、つどいの開催・会報の発行・電話相談・啓発活動を行っています(平成21年設立)。

○だれかと、どこかで「つながること」

認知症では、仕事や生活に支障が出てくるため、日常的な支援が必要になってきます。家族だけの介護には限界がありますが、認知症であることを「どうしても周囲には知られたくない」という気持ちが高く、悩みを話すことができない場合もあります。

相談者の秘密は守られます。ひとりで悩まず、相談機関や家族会などと「つながること」も大切です。認知症に関することでお悩みの方や相談したい方は、健康福祉課(地域包括支援センター)にご相談ください。

相談窓口 七戸町地域包括支援センター ☎68-3500

生活支援コーディネーターだより

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛要請により、例年通りの活動が難しいなか、散歩による運動や声掛けを始めた地区を紹介します。

道ノ上地区

県内での感染者が増えたことをきっかけに、月1回の集まりを見合わせていましたが、「外で運動したい。みんなと何かをしたい」という声が多く出たことから、簡単に始められる散歩を行うことにしました。

地域の方たちと散歩をすることで、介護予防だけでなく、地域情報を交換する機会にもなっています。この活動を通して地域のつながりを保つ役目を担っています。

交流をしたいけどどうしたらいいかと悩んでいる地域や、見守り活動に興味があるという地域、自分たちで頑張っているという地域活動の情報がありましたら、地域包括支援センター(☎68-3500)までご連絡ください。



みんなで防ごう！糖尿病！～食事で糖尿病を予防しよう～

《冬野菜の かみかみ味噌汁》

| | |
|---------------|----------------|
| ダイコン(いちょう切り) | 60g |
| ニンジン(いちょう切り) | 30g |
| ゴボウ(斜め切り) | 20g |
| ブナシメジ(ほぐしておく) | 30g |
| 厚揚げ(ひと口大) | 100g |
| 長ネギ(小口切り) | 20g |
| サラダ油 | 小さじ1/2 (2g) |
| だし汁 | 320cc |
| みそ | 12g |

材料(2人分)



今回は、噛みごたえのある根菜たっぷりの具たくさん味噌汁レシピをご紹介します。ゆっくり良く噛んで食べることは、血糖値の上昇を抑えるうえに、満腹中枢を刺激して食べ過ぎを防ぎます。また、食物繊維を多く含む野菜やきのこ類、海藻類から食べ始めることで、血糖値の急激な上昇を抑えることができます。普段から、よく噛んで食べることや食べる順番を意識してみましょう。



〈作り方〉

1. 食材はそれぞれ切っておく。ゴボウは水にさらしておく。
2. 鍋に油を熱し、ダイコン・ニンジン・ゴボウを炒める。そこに、だし汁とシメジ・厚揚げを加えて煮る。
3. 具材に火が通ったらみそを溶き、最後にネギを加える。

★野菜や厚揚げのうま味で減塩にもなります

【栄養価】1人分 エネルギー122kcal/食物繊維2.8g/食塩相当量0.9g

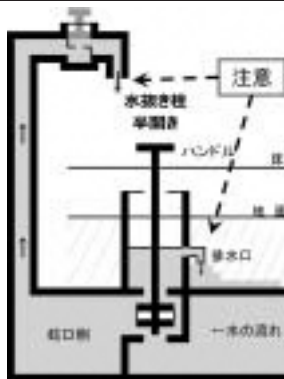
小型除雪機を貸出します

除雪ボランティア団体や町内会、常会、分館が除雪を行う場合、小型除雪機を無料で貸し出します。

| | | |
|------|--|-----------|
| 貸出機械 | ハンドロータリー式除雪機 (除雪幅915、10馬力) | 本庁舎・支所各1台 |
| | ブレード式除雪機 (除雪幅800、1.8馬力) | 本庁舎・支所各1台 |
| | 除雪機積載用アルミブリッジ | 本庁舎・支所各1式 |
| 貸出日数 | 4日以内 (貸出から返却含む) | |
| 貸出条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・七戸町社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入していること ・除雪機の運搬は団体で行うこと ・除雪機の燃料を満タンにして返却すること | |
| 申込方法 | 作業日の3日前までに、社会生活課または支所庶務課へお申し込みください。 | |
| 申込締切 | 3月25日(木) | |
| 問合せ先 | 社会生活課 ☎68-2114 / 支所庶務課 ☎62-2111 | |

水抜き栓の半開きにご注意ください!!

注意！半開きの状態



半開きの状態では、水道を使用できませんが、常に水が流れ、漏水した状態。水を多く使用した覚えがないのに、水道料金が高くなる場合があります。(※減免の対象になりません)

水抜き(閉)の状態



水抜きする場合は、水抜き栓のハンドルを右(時計回り)に止まるまで回します。蛇口を開くと水道管に空気が入り、水が抜けます。

通常(開)の状態



水抜き栓のハンドルを左(反時計回り)に止まるまで回して使用します。

問合せ先 上下水道課 ☎62-6243

イベント情報

令和3年七戸町成人式会場変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から密を避けるため、1月10日開催の成人式会場が再度変更になりましたのでお知らせします。

なお、一緒に出席されるご家族の方は、多数での出席を避けていただき、咳や発熱症状、体調に異変がある方はご遠慮ください。

会場 天間林中学校体育館 → 七戸町中央公園内屋内スポーツセンター

問合せ先 七戸中央公民館 ☎68-2920

令和2年度ハートフルアート地域コラボ
～七戸養護学校・七戸高等学校合同作品展～

日時 1月19日(火)～2月5日(金)
最終日は15:30まで

場所 JR七戸十和田駅内
1階 七戸町観光交流センター展示ホール
2階 駅改札付近連絡通路

作品種目 ・七戸養護学校高等部生徒の絵画作品
・七戸高等学校生徒の絵画作品、書道作品など

問合せ先 七戸養護学校 ☎62-2331

青い森鉄道全線開業10周年
記念事業開催中

青い森鉄道では、令和2年12月4日に全線開業10周年を迎えたことを記念し、期間中に「青い森ワンデーパス」をご利用された方の中から、抽選で300名にプレゼントするキャンペーンを実施しています。

実施期間 令和3年2月28日(日)まで
応募方法 応募用紙にワンデーパスを貼り、応募箱に投函または事務局あてに郵送
(応募用紙と応募箱は、青い森鉄道の各有人駅に設置しています)

問合せ先 青い森鉄道ワンダフルキャンペーン事務局
☎017-762-7010

「解決の糸口を見つけに行こう！」相談会

八戸市と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

日時 2月27日(土)
場所 信用生協八戸営業所(八戸市)
対象の相談 ①お金の問題(多重債務問題など) / ②遺産相続 / ③不動産売買 / ④税金など公共料金の滞納
⑤DV・離婚問題 / ⑥その他暮らしに関する悩み事

相談料 無料
問合せ先 信用生協八戸営業所 ☎0120-102-084

**ぐるっとNAVI上十三・十和田湖
広域定住自立圏情報**

アーツ・トワダ ウィンターイルミネーション/十和田市

日時 2月14日(日)まで
16:30～21:00

場所 現代美術館
アート広場

問合せ先 商工観光課
☎51-6773



終活・遺言、相続なら

さわだひとし行政書士事務所



七戸町字森ケ沢168番地15
(南キューズテック様隣、隣斗セキ東北天間林営業所様向い)

行政書士 澤田 一 ホームページは
こちらから↓

今なら来所相談の方全員に
「終活・遺言」「相続手続」ハンドブックを無料で進呈中

TEL 0176-68-2162

初回相談無料 事前の電話予約がおすすめです

募集情報 ①

青森県廃棄物不法投棄監視員の募集について

令和3年度の不法投棄監視員を募集します。不法投棄監視員とは、青森県知事が委嘱し青森県内における廃棄物の不法投棄を未然に防止し、早期発見することで廃棄物の適正な処理に資するため、各市町村の地区ごとに設置される監視員です。

| | | | |
|-------------|---|-------------|--|
| 募集人数 | 1名 | 勤務形態 | 場所：七戸地区 |
| 応募要件 | 下記の要件をすべて満たす方 ・七戸地区在住で20歳以上80歳未満の方 ・自家用車及び運転免許証を所持している方 ・タブレット端末の操作が出来る方 ・平日パトロール出来る方 | | 日数：4～11月末までの16日以内 時間：8:30～17:00（7時間以内） 報酬：日額6,950円 任期：1年以内 ※再任あり 保険：傷害保険 |
| 応募方法 | 2月12日(金)までに社会生活課へご連絡ください。 | | |
| 問合せ先 | 社会生活課 ☎68-2114 | | |

町営住宅入居者募集

募集住宅（家賃は所得により個人差があります）

| | | |
|------------------------|-------------|-----------------------|
| ①けやき団地6号（字中野81-19） | 建築年度 | 平成4年度（木造平屋／1棟2戸） |
| | 間取 | 2LDK（6・8・10L・4.8DK） |
| | 家賃 | 約16,200円～24,100円 |
| ②ききょう団地10-1号（字森ノ上87-1） | 建築年度 | 平成14年度（木造平屋／1棟2戸） |
| | 間取 | 3LDK（5・5・6・10.2LDK） |
| | 家賃 | 約15,900円～23,700円 |
| ③協和団地3-1号（字森ノ上111-2） | 建築年度 | 平成8年度（木造平屋／1棟2戸） |
| | 間取 | 2LDK（7・8・15LD・5K） |
| | 家賃 | 約17,800円～26,500円 |
| ④花松団地4号（字花松林ノ根13-3） | 建築年度 | 平成20年度（木造平屋／1棟2戸） |
| | 間取 | 3LDK（5.5・6・6・12.5LDK） |
| | 家賃 | 約18,400円～27,400円 |

募集期間 1月5日(火)～15日(金) 8:15～17:00
※(土)・(日)・(祝)を除く

入居予定日 2月下旬予定

敷金 入居家賃3か月分

選考方法 選考委員の審査により決定します。

資格・申込方法 事前に建設課へお問い合わせください。

申込・問合せ先 建設課 ☎62-6244

注意 ①規定された所得（概ね月15.8万円）以下であること。
②連帯保証人がいること。
③原則として、税金を滞納している方、持ち家のある方は申し込みできません。

※七戸町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）に詳しく掲載していますのでご確認ください。

自衛官受験者募集

試験内容・試験会場などは電話でご確認ください。

| 募集種目 | 応募資格 | 募集期間 | 試験日 |
|--------|--|---------------------|-----------------------------|
| 自衛官候補生 | 18歳～33歳未満の男子 | 通年 | 別途各人に送ります |
| 予備自衛官補 | 一般 18歳以上34歳以上の方 | 1月6日(水)～ 4月9日(金) | 4月17日(土)から21日(水)の いずれか1日 |
| | 技能 18歳以上55歳未満で各種国家 免許資格などを持っている方 | | |

問合せ先 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎53-1346

募 集 情 報 ②

種苗管理センター上北農場契約職員募集

職 種 ほ場補助員（植付、調査、収穫、選別）
 期 間 4月から11月末日まで
 時 間 9:00から16:00（週30時間未満）※ 繁忙期の短時間残業あり
 給 与 時給836円
 そ の 他 交通費支給・各種休暇あり（年次、慶弔、夏休など）
 応募資格 自家用車通勤できる方
 応募締切 2月15日(月)
 問合せ先 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター上北農場
 ☎68-4311（七戸町字柳平43-86）

甲種防火管理再講習

広報しちのへ12月号に掲載の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

日 時 令和3年2月10日(水) 9:40～11:50
 場 所 中部上北広域事業組合消防本部 2階大会議室
 受講料 2,000円（テキスト代など）
 定 員 20名
 申込期間 令和3年1月12日(火)～令和3年1月15日(金)(定員に達し次第終了)
 申 込 先 ①消防本部予防課／②中央消防署③上北消防署／④東北消防署に準備してある申込書に必要事項を記入のうえ、中央消防署にご提出ください。
 問合せ先 消防本部 予防課 ☎62-3142 ウェブサイト (<http://www.chubukamikita-fd.jp/>)

青森県立障害者職業訓練校 訓練生募集

試験内容・試験会場などは電話でご確認ください。


| 募集科目 | 募集人数 | 応募資格 | 募集締切 | 試験日 |
|-----------|------|----------|---------|----------|
| デジタルデザイン科 | 15名 | 知的障害のない方 | 2月4日(木) | 2月12日(金) |
| O A 事務課 | 15名 | | | |
| 作業実務科 | 10名 | 知的障害のある方 | | |

問合せ先 青森県立障害者職業訓練校 ☎0172-36-6882

屋根・外壁の塗り替えの専門業者です!

たいしん
株式会社 **太信塗装店**
☎0176-62-2387
七戸町字七戸59-17

創業45年の実績 **早期予約割引!!**
 まじめな地元業者なので安心です!
 ご好評いただきました早期予約割引
 限定10棟でご予約受け付け中!



相続登記手続 代理いたします お気軽にご相談ください 相談無料

不動産/会社法人/遺言/相続放棄他

田中司法書士事務所
七戸町字七戸167 (役場七戸庁舎向)

司法書士・行政書士 **田中 淳**
七戸町田中司法書士 検索 ☎0176-58-0175

青森県特定（産業別）最低賃金が 改正されました

（令和2年12月21日から）

| 業 種 | 時間額 |
|---|---------------|
| 鉄鋼業 | 903円（改正前900円） |
| 電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 | 833円（改正前829円） |
| 各種商品小売業 | 825円（改正前821円） |
| 自動車小売業 | 864円（改正前861円） |

問合せ先 青森労働局労働基準部賃金室
☎017-734-4114

新幹線走行試験ご協力のお願い

新幹線試験電車の夜間走行試験を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、都合により日程を変更することがあります。

仙台～新青森間

| | | |
|----------|--------------|-------|
| 1月12日(火) | 23:00～13日(水) | 5:00頃 |
| 1月19日(火) | 23:00～20日(水) | 5:00頃 |
| 1月26日(火) | 23:00～27日(水) | 5:00頃 |
| 2月2日(火) | 23:00～3日(水) | 5:00頃 |
| 2月3日(水) | 23:00～4日(木) | 5:00頃 |

問合せ先 東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社
企画室 ☎019-625-4019



公立七戸病院 院長 小野 正人

皆さま、新年あけおめで、ことよろで、ございます。いや、今はおめでたいと言っている場合ではないのかもしれない。コロナ騒動は一向に収束する気配がありません。報道によると海外ではコロナ制圧の切り札としてのワクチンが、いよいよ一般人に接種され始めております。で、今月は一般教養としてのワクチンの基礎知識について。

そもそもワクチンて、な～にから。

すべてのワクチンは基本的に同じからくりで効果が出るようになっております。やさしく言うと、ワクチンとは病原体にとてもよく似たもの＝病原体のようなもの（以後“病のよ”と略す）です。この“病のよ”を工夫に工夫を重ねて作るのです。ワクチンの必須条件は、その病気にかからない程度の強さで、程よい免疫反応を起こし、しかも絶対副作用が出ない事。この条件を満たす“病のよ”を適量、通常注射で投与する。この操作で、人の免疫系（生まれつき備わっている、病気に対する抵抗力を発揮するシステム）にわざと触れさせる。ま、つまり免疫系を、“病のよ”で、とんとんとノックするわけです。そうすると、あーら不思議、免疫がその“病のよ”（今回は対コロナ用）を記憶して、「コロナの事もう知ってますよ、迎撃態勢OKで～す！」となって、もし本物のコロナが入ってきた時には、免疫が速やかにこれを攻撃できることになる。これで感染しないか、しても軽症で済む。これがワクチンの原理の基礎です。

しかし原理は簡単でも、作って実施する事はとても難しい。今度のワクチン作成には、人類初の超進化系の技術が使われています。最近の遺伝子操作技術とITのおかげで、一昔には想像も出来なかったような速度で開発ができるようになりました。何しろ、コロナが流行り始めた直後から、すでにコロナウイルス遺伝子情報は完璧に解明されていたのですよ。それだけでも驚くべきことですが、それを種にして、速攻でワクチン候補をあっという間になん百と作り出して、その中のエリートを選びに選び、それぞれに大規模人体実験を実施していたのです。この人体実験にかかる時間は今の科学技術でも短縮できません。WHOというコロナ対策国際本部的な組織からの発表では、人体実験まで到達しているワクチン候補だけでも35種類あり、その人体実験の現チャンピオンの評価を受けた作品が、認可を受けて行われているのです。

待ちに待ったこのワクチンでもコロナとの戦いに終止符を打てるかどうかは、正直なところやってみないとわからない。しかし現時点では優秀作からどんどんと実施していくしかない。全世界がすでに結構追い込まれていると言えるかな。日本でも年明け早々から“あなたはワクチン打ちますか？”みたいな報道が増えていくことと思います。さあ、みなさんはどうする？ん～私はね… このあたりまた来月の話にしましょ。

善意ありがとうございます

11月18日(水)

東北電力(株)十和田電力センター(上村武司所長)



5基の防犯灯を寄贈していただきました。

叙勲おめでとうございます 【旭日単光章】



故 小坂 喜代志さん(86歳/昭和)
地方自治功勞(元天間林村議会議員)

◎お誕生おめでとうございます

10月・11月

戸籍の窓口

櫻 楠 柳 七 田 美 谷 尾 佳 亮 侑 祐 子 太 希 基 太 十 青 森 野 和 市 田 市

◎お結婚おめでとうございます

四 戸 恋 れん 恋 ん 萌 道 上

坂 本 翔 美 幸 白 石

勝 田 椿 才 萌 華 倉 越

よ 智 文 ス 夕 時 の 英 つ 福 ツ 未 ヨ 工 隆 関

し 明 夫 了 夕 雄 ぶ 郎 る 見 児 造 了 清 一 藏

87 27 81 87 89 85 87 85 91 100 94 85 87 83 84 86 65

歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳

天 上 夏 萩 倉 海 貝 貝 東 太 館 七 影 七 天

間 原 子 焼 沢 岡 内 口 口 口 原 野 野 田 戸 内 戸 王

4 2

◎お誕生おめでとうございます

10月・11月

戸籍の窓口

くらしの相談窓口

気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守

—— 行政・人権相談 ——

(人権問題や悩みごと、行政への要望など)

町民課 ☎68-2112、庶務課 ☎62-2111

日時 1月13日(水) 9:00~12:00

場所 本庁舎 1階 相談室
七戸支所 3階 第2会議室

相談員 行政相談委員、人権擁護委員

納期限のお知らせ

国民健康保険税 随1期

介護保険料 随1期

後期高齢者医療保険料 随1期

納期限(口座振替日) 2月1日(月)

滞納解消に向けた取り組み強化中!!

問合せ先 税務課 ☎68-2113

鷹山宇一記念美術館情報

「鷹山宇一の世界/七戸ゆかりの画家たち」

会期 1月31日(日)まで開催

鷹山宇一が初期から晩年までに描いた油彩画、木版画などを展示します。また、十和田湖を愛した日本画家・鳥谷幡山、馬を描き続けた上泉華陽をはじめ、七戸町や鷹山宇一とゆかりの深い画家たちの作品もご紹介いたします。

開館時間 10:00~18:00(最終入館17:30)

入館料 一般500円/高校・大学300円/小・中学生100円

休館日 月曜日(祝日の場合は開館し翌日休館)

※前号で休館日を1月2日(水)までとお知らせしましたが、1月4日(月)までに変更となります。

問合せ先 鷹山宇一記念美術館 ☎62-5858



鷹山宇一「海浜の静物」1988年
キャンバス・油彩

縄文遺跡群を知ってもらおう

天間林小学校（渡辺浩美校長）の6年生は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を後押しするため、多くの人を楽しみながら縄文遺跡群について知ってもらおうと、かるたやすごろく、ガイドブックを作成しました。白石悠人くんは「遺跡名をすべてかるたに入れるのが難しかった。実際に遊んだ方から、楽しいと言ってもらえてうれしい」と話していました。

作成されたかるたなどは福祉施設や七戸十和田駅、二ツ森貝塚館などにおかれます。

縄文かるたなどを作成した天間林小学校の子どもたち ▶



発熱外来診療室がスタート

公立七戸病院で12月11日、新型コロナウイルス対応発熱外来診療室がスタートしました。救急外来入口の隣に設置されたもので、37.5度以上の発熱がある方に対して抗原定量検査とインフルエンザ検査を同時に行います。なお、結果が出るまでは自家用車での待機となります。

発熱外来は平日のみで、12時30分受付、午後2時から午後3時が診察となっておりますので、事前に予約をしてから来院するようお願いします。また、持病などがある方に関しては、1度かかりつけ医に相談し、医師の指示を受けてから公立七戸病院（☎62-2105）へご連絡するようお願いします。

公立七戸病院で導入している抗原定量検査は、ウイルスを破壊し、その中のコロナウイルス抗原を測定するもので、PCR検査とほぼ同等の判定能力があり、自治体や空港などでも導入されています。



▲12月11日にスタートした発熱外来診療室

| | | PCR検査 (鼻咽頭) | 抗原定量検査 (鼻咽頭) | 抗原検査 (簡易キット) |
|------|------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 有症状者 | 発症から9日目以内 | ○ | ○ | ○ |
| | 発症から10日目以降 | ○ | ○ | △ |
| 無症状者 | | ○ | ○ | — |

町の統計

令和2年11月30日現在

★人口と世帯

| | | |
|----------|---------|-------|
| 男 | 7,264人 | (- 5) |
| 女 | 7,911人 | (+ 5) |
| 計 | 15,175人 | (± 0) |
| 世帯数 | 6,823世帯 | (+11) |
| ()内は前月比 | | |

★交通事故

| | | |
|----|----------|------|
| 件数 | 3件 (27件) | <±0> |
| 傷者 | 3人 (32人) | <+1> |
| 死者 | 0人 (1人) | <-1> |

★町内の火災

| | | |
|--------|-----------|------|
| 建物 | 2件 (3件) | <+1> |
| 林野・その他 | 0件 (4件) | <-1> |
| () | 1月からの累計 | |
| < > | 前年同月との累計比 | |

◎防災無線が聞き取れなかった方は…
☎0176-68-2300

◎火災発生地域(中部管内)を確認したい方は…
☎0176-60-8844